

環境経営レポート

2024 年度

対象期間：2023 年 10 月～2024 年 9 月



環境省

エコアクション21
認証番号 0009439

株式会社 橋本工務店

発行日：2024 年 12 月 25 日

環境経営方針

基本理念

株式会社 橋本工務店は、創業 60 年、一貫して続けておりますことは、信頼と信用を築く為に誠実な態度で仕事に向かい合うことです。そしてお客様に満足を得ること、それが私たちにとっての最大の喜びです。確かな技術力と厳しい目で、協力業社も含め一丸となり、豊かな建物作りに専念いたします。

さらに、事業を継続していく上で、経営における課題とチャンスを踏まえて、環境に配慮し、自主的・積極的な取組を行い、地球生態系と共生して持続的に成長発展する経済社会の実現を目指します。

行動指針

弊社は、兵庫県の伊丹市を中心とした地域に密着した住宅等の建設工事事業を行っています。これらの建設工事事業において、環境への影響を受け止め、資源の消費や廃棄物を削減し、再使用し、再資源化する、資源循環による持続可能な社会の構築に向け、全従業員・全協力業社ともども積極的・継続的改善に取り組めます。

1. 環境への影響を軽減するために、事務所及び建設現場などでの事業において、次の事項に取り組めます。
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減
 - (1)－1 電力量削減
 - (1)－2 自動車燃料削減
 - (2) 廃棄物排出量の削減
 - (3) 水使用量の削減
 - (4) 事務所及び建築現場での社会貢献活動の推進
2. 環境関連法規等を遵守します。
3. 環境経営方針を、全従業員に周知・徹底します。

制定：2012 年 4 月 1 日

改定：2019 年 8 月 1 日

株式会社 橋本工務店

代表取締役 橋本 育子

◆ 組織の概要と認証・登録範囲

事業者名及び代表者名

株式会社 橋本工務店
代表取締役 橋本 育子

所在地

本社 〒664-0846 兵庫県伊丹市伊丹 3 丁目 2 番 6 号
電話 072-782-6243 FAX 番号 072-782-8832
第 1 倉庫 〒664-0846 兵庫県伊丹市伊丹 3 丁目 2 番 2 号
第 2 倉庫 〒664-0006 兵庫県伊丹市鴻池 3 丁目 4

環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 取締役営業部長 橋本 樹
連絡担当者 事務局 西岡 典子
連絡先：電話番号 072-782-6243 FAX 番号 072-782-8832

事業活動の内容

建築物の設計・施工

事業の規模

資本金 20 百万円
売上高 527 百万円（2023 年 10 月 1～2024 年 9 月 30 日）
工事等の件数 53 件
従業員数 15 名
床面積 本社：148.5m² 第 1 倉庫：84.46m²

認証・登録の範囲

全組織・全活動・全従業員が対象である。

許認可

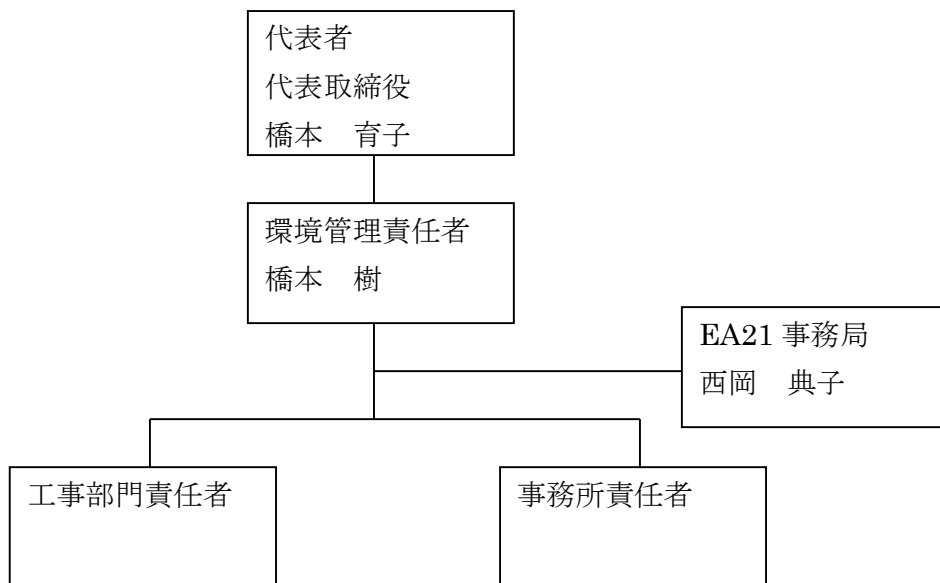
建築工事業 兵庫県知事許可特-3 第 214832 号
一級建築士事務所 第 01A03229 号

沿革

昭和 30 年（1955 年）4 月 橋本工務店として創業
昭和 50 年（1975 年）8 月 株式会社に組織変更

会計年度の例示：2024 年度・・・2023 年 10 月～翌年・2024 年 9 月

◆ EA21 実施体制と、役割・責任



担当	役割・責任
代表者	環境経営システムについての全ての責任と権限
	構築・運用・管理に必要な資源の用意
	環境経営管理責任者の任命
	環境経営方針の策定・見直し及び従業員への周知
	代表者による全体の評価と見直しの実施
	環境経営レポートを承認する
環境管理責任者	環境経営システムの構築・実施・管理
	環境経営目標・環境経営計画の作成
	環境活動の取り組み結果を代表者に報告
	環境経営レポートの作成
	EA21 推進会議の開催
EA21 事務局	環境管理責任者の補佐
	環境活動の実績の集計
	文書・記録の作成・管理・保管
工事部門責任者	自部門における環境経営方針・目標・環境経営計画の周知
	自部門への環境経営計画の実施・達成状況の報告
	自部門の問題点の発見・是正・予防処置の実施
事務所責任者	事務所における環境経営方針・目標・環境経営計画の周知
	事務所への環境経営計画の実施・達成状況の報告
	事務所の問題点の発見・是正・予防処置の実施
全従業員	環境経営方針の理解と取り組みの重要性を自覚
	決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動への参加

◆ 今年度以降の環境経営目標

今年度以降の環境経営目標は、下記のとおりである。

基準年（2020年度：2019年10月～2020年9月）から、毎年1%の割合で減らすことを目標とする。

項目	単位	2020年度 (基準年)	2024年度	2025年度	2026年度
基準年からの削減割合	%	100%	96%	95%	94%
1. 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	23,260	22,330	22,097	21,864
2. 廃棄物排出量	一般	kg	103	99	97
	産廃	kg	168646	161,900	160,214
3. 水使用量	m ³	43	41.3	40.9	40.4
4. 社会貢献	事務所	回	12回	12回	12回
	現場	回	48回	48回	48回

備考1) 社会貢献活動に関して、2015年度より目標を定めた。

備考2) CO₂排出係数は新エネルギー開発(株)2017年度調整後0.587kg-CO₂/kWhを用いた。

備考3) 現場におけるCO₂排出係数は関西電力0.318kg-CO₂/kWhを用いた。

◆ 1年間の環境経営目標と取り組みの結果

1年間（2023年10月～2024年9月）の環境経営目標と取り組みの結果は下記である。

1年間の目標値は、2020年度の実績値の96%としている。

環境経営目標項目			単位	基準年度実績	1年間の目標	1年間の実績	達成度	評価	
				100%	96%	(目標／実績)			
1．二酸化炭素排出量の削減			kg-CO ₂	23,260	22,330	27,520	81.1%	×	
	1-1電力	二酸化炭素	kg-CO ₂	7,956	7,638	7,609	100.4%	○	
		購入電力	kWh	13,554	13,012	12,963			
	①事務所	消費量	kWh	11,867	11,392	10,037	113.5%	○	
		②倉庫	消費量	kWh	1,687	1,620	2,926	55.3%	×
		③新築現場(参)	消費量	kWh	—	—	(453)		
	1-2ガソリン	二酸化炭素	kg-CO ₂	14,913	14,305	19,321	74.0%	×	
		消費量	ℓ	6,423	6,166	8,328			
	1-3軽油	二酸化炭素	kg-CO ₂	58	56	136	41.0%	×	
		消費量	ℓ	22	21	52			
1-4都市ガス	二酸化炭素	kg-CO ₂	333	320	454	70.5%	×		
	消費量	Nm ³	158	152	210				
2．廃棄物排出量の削減									
	2-1一般廃棄物排出量の削減		kg	103	99	87	113.9%	○	
	2-2産業廃棄物排出量の削減		kg	168,646	161,900	113,540	142.6%	○	
3．水使用量の削減・①事務所			m ³	43	42	45	93.6%	△	
	②現場・参考値	使用量	m ³	—	—	(246)			
4．社会貢献活動 の推進	5-1事務所（近辺の清掃）			12回／年	12回／年	12回実施	100.0%	○	
	5-2建築現場（近辺の清掃）			48回／年	48回／年	48回実施	100.0%	○	

※凡例 ○:100%以上 △:90%以上 ×:90%未満

備考1) 倉庫電力及び都市ガスについてはCO₂排出量の割合が極めて小さく是正処置は行わない。

備考2) 化学物質の取り扱いはない。

備考3) 二酸化炭素排出量合計：27.66トンCO₂

・ 1 年間についての評価

① 二酸化炭素排出量について：未達成

電力について、事務所内の消費量について旧型エアコン設備の買い替えをしたのもあり達成できた。倉庫についてはエアコンを新規設置したため大幅に不達であった。次年度以降は基準を見直し、節電に努めていきたい。

ガソリン・軽油については、今後燃費の管理をしていきたい。

② 廃棄物排出量について：達成

引き続き廃棄物の分別、コンテナへの積込時、空隙の無いよう整理しての積込を徹底していきたい。

事務所内での裏紙使用等推進していきたい。

③ 水使用量について：未達成

昨年度より削減できたが、引き続き貼紙等注意を促し、目標達成に向けて節水を心がける。

④ 社会貢献活動について：達成

社会貢献活動について、事務所近辺の清掃を月に 1 回以上、現場近辺の清掃を月 4 回以上行うこととして、2012 年 10 月から開始した。順調に実施している。

⑤ 社員の意識の高揚：

社員のエコアクション 2.1 や環境保全への意識の高揚のために、幹部での会議、全員の会議や掲示物を活用する。

目標年度を改めてから引き続きほとんどの目標の不達が続いている。今後はより密に数値目標の達成不達成を周知し、月ごとに全員で確認していくことも視野に入れて目標達成を目指したい。

◆ 1年間の環境経営計画の内容と取り組みの結果

1年間：2023年10月～2024年9月

・遵守評価・・・○：できている、△：充分ではない、×：できていない

環境経営目標項目		環境経営計画の内容	遵守評価
1. 二酸化炭素の削減	1-1 電力 (kWh) の削減	①事務所での、照明の不要時の消灯	○
		②事務所でのエアコン・設定温度の管理（夏場：28℃±1℃、冬場：22℃±1℃）	○
		③建築現場での照明の不要時の消灯	○
		④ウォームビズ・クールビズの推進	○
	1-2 ガソリン (L) の削減	①不要な積載物をなくす	○
		②タイヤ空気圧の確認と適正化	○
		③アイドリングストップの励行	○
		④ふんわりスタートと、ふんわりストップ	○
		⑤低燃費車への切り替え	△
	1-3 軽油 (L) の削減	軽油を使用する車両を2014年に処分した。	—
	1-4 都市ガス (Nm ³) の削減	冬場・22℃を意識した、ガスファンヒーター（1階）	○
2. 廃棄物の削減	2-1 一般廃棄物の削減	① 不燃ごみの分別を徹底して行う	○
		② 裏紙の使用、ペーパーレス化の検討も行う	○
	2-2 産業廃棄物の削減	①残余の建築端材の在庫と使用（在庫リストの作成と、発注前の確認）	○
3. 水使用量の削減		③ 分別を心がける	○
		①絶えず節水に心がける	○
		②節水呼びかけを表示	○
		④ 水漏洩の定期点検	○
4. 社会貢献活動の推進	4-1 事務所	① 月に1度、事務所近辺の清掃	○
	4-2 建築現場	① 月に4度、各現場近辺の清掃	○

◆ 次年度の環境経営計画の内容

2025 年度（2024 年 10 月～2025 年 9 月）の環境経営計画の内容としては、下記のとおりである。

環境経営目標項目		環境経営計画の内容
1. 二酸化炭素の削減	1-1 電力（kWh）の削減	①事務所での、照明の不要時の消灯 ②事務所でのエアコン・設定温度の管理（夏場：28℃±1℃、冬場：22℃±1℃）
		③建築現場での照明の不要時の消灯 ⑤ ウォームビズ・クールビズの推進
	1-2 ガソリン（L）の削減	①不要な積載物をなくす ②タイヤ空気圧の確認と適正化 ③アイドリングストップの励行 ⑥ ふんわりスタートと、ふんわりストップ
		⑤低燃費車への切り替え
	1-3 軽油（L）の削減	機材のレンタルによる使用量の把握だけ行う。
	1-4 都市ガス（Nm ³ ）の削減	冬場・22℃を意識した、ガスファンヒーター（1階）
2. 廃棄物の削減	2-1 一般廃棄物の削減	①不燃ごみの分別を徹底して行う ②裏紙の使用、ペーパーレス化の検討も行う
	2-2 産業廃棄物の削減	①残余の建築端材の在庫と使用（在庫リストの作成と、発注前の確認） ② 分別を心がける
3. 水使用量の削減		①絶えず節水に心がける ③ 節水呼びかけを表示 ④ 水漏洩の定期点検
4. 社会貢献活動の推進	4-1 事務所	① 週に 1 度、事務所近辺の清掃
	4-2 建築現場	① 月に 4 度、各現場近辺の清掃

◆ 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

- (1) 適用となる主な環境関連法規等；下表のとおりである。
- (2) 遵守状況・評価の結果：下表のとおりである。
- (3) 法規等の最新版（改訂）の確認の結果：下表のとおりである。

遵守評価日：2024 年 10 月 24 日

適用となる主な環境 関連法規等	遵守すべき事項	最新版 確認	遵守 評価
廃棄物処理法	廃棄物の適切な排出、マニフェストの交付・回収・保管・交付報告 委託契約書の締結	○	○
下水道法	下水道の汚濁の防止、現場事故時の応急処置と届出	○	○
水質汚濁防止法	公共用水域及び地下水の汚濁の防止、現場事故時の応急処置と届出	○	○
建築基準法	石綿その他の著しく衛生上有害な建築材料の使用禁止	○	○
騒音規制法	対象となる特定建設作業の届出と、騒音規制基準（85dB）の遵守	○	○
振動規制法	対象となる特定建設作業の届出と、振動規制基準（75dB）の遵守	○	○
建設リサイクル法	一定規模（建築物：500㎡等）以上での再資源化及び廃棄物の適正な 処理	○	○
大気汚染防止法	特定粉塵（石綿）排出作業の届出と、作業基準の遵守 建築物等の解体・補修時の石綿含有建材の調査(第 18 条の 15 第 6 項)	○	○
消防法	火災の予防と、火災又は地震の災害による被害の軽減に努める。	○	○
フロン排出抑制法	解体工事に伴う空調機の適正な廃棄の処理、簡易点検の実施及び記 録の保管	○	○

備考 1）建設機械等は自社で保有せずに、発注により外注業者によって現場に持ち込まれている。

- (4) 違反、訴訟等の有無：

環境関連法規への違反や訴訟はありません。

なお、関係当局より違反等の指摘は、過去 3 年間ありません。

◆ 代表者による全体の評価と見直し・指示

環境経営方針、環境実施体制の変更は無かった。環境経営目標については変更を検討する。

昨年度より数字がよくなっている項目が見受けられる。今年度の良くなっている要因を見直し、
今後はさらに未達成項目を定期的にチェックし、達成項目を増やしたい。

事務所の電力消費量については、照明器具の LED 化及び電力消費の少ない空調設備への切替によ
り削減できているので、引き続き目標を達成していきたい。

今回特にガソリンの使用量が増えているが、現場が大きく増えてきていることが原因として考え
られる。低燃費化のためにも古い車を買替えることを徐々に行っていききたい。また、次年度から
目標を使用量から燃費に変更して運転方法を見直していきたい。

今後は、引き続き幹部や全員での会議において、前年との比較結果や、環境負荷の未達成状況を
伝え、全員でより危機意識を持って取り組んでいきたい。

以上

2024 年 12 月 25 日 代表取締役 橋本 育子